令和４年度 学校関係者評価　（令和5年2月13日 第2回学校評議員会）

学校自己評価および保護者対象、生徒対象アンケートに関する学校評議員のご意見

・学部間の引継ぎについて、小学部から中学部へ、中学部から高等部へ細かな情報が十分に伝わっていないことが課題である。 ・教室環境の整備について、教師は「整理されていない」、保護者は「整理できている」と評価が分かれている。「整理する」ことが個人により違うので、基準（共通の観点）のようなものがあれば良い。
・「できることを行う」という方針で行事を実施したことで保護者アンケートも高く評価されており、子どもたちにも思い出に残る教育活動になったことと思う。
・高等部１年生に対する企業就労に関する指導が少ない（無い）。２年生３年生になって就労について考えていくのでは遅く、例えば東はりま特別支援学校では仕事体験フェアを行っており、高等部１、２年生を対象に中小企業家同友会が協力してレッグウォーマーを作ったり地場産業がニットなので節分用の鬼の顔を製作したりしたと聞いている。西播磨地域においても、例えば地場産業のそうめんを扱った様々な仕事があり、他にも事業所や商工会議所に協力をしてもらい探すことも可能である。ハローワークも協力するので検討していただきたい。
・支援部に地域連携の部門があればと思う。個人情報や個別の支援計画に関する保護者の同意書を出していただくことで、学校から事業所へ、事業所から学校のサイクルを作り、例えば事業所で実施している太田ステージなどの検査結果を学校と共有できるシステムができれば良いと思う。 ・サポートファイルについて、京都の支援学校ではサポートファイルを作成するシステムを活用している。民間業者のサイトで、スマホを使用して安全に日々の連絡等を電子化しデータを蓄積している。個別支援計画などのデータも電子化してアップしている。参考にして欲しい。 ・教育課程の編成について、学校案内に反映して欲しい。現状の学校案内では、小学部は学びに関する事項が少なく、思考力や判断力など物事が分かる力を小学部で付けることを記載して欲しい。特性をしっかり受け止めて支援していくスタンスに立って、文章内容を工夫して欲しい。
・コロナ対応について、２類から５類へ変化すると思うが、感染予防についてはまだまだ大変だと思うので、頑張っていただきたい。 ・個別の指導計画など県統一様式の導入ということで、教師の負担が大きくなると思う。ただ、子どもたちにとって良い方向と思われるので取組を推進していただきたい。 ・障害者権利条約において、昨年、国連から日本に対して勧告がなされている。その中にインクルーシブ教育の重要性があり、日本の分離教育に対して警告を発させられた経緯がある。「国の行動計画を示せ」の依頼に対して日本は現状の分離教育を変えることはないという方向性を出している。現場ではこの勧告をどのように受け止めているか、大変興味がある。世界の流れを踏まえたうえで、特別支援学校はどのように専門性を高めて子ども達が将来に向け力をつけていく場とするのか？を考える次年度にしていただきたい。

・学校での取組や進路指導など様々な部門に応じて分かりやすく説明いただいて、各々の子ども達に即した活動をされていることが理解できた。
・「ＰＴＡ活動に協力が得られていない」という評価について、保護者は広域から来られており、学校まで来るのは大変という意見があったり、他のお子さんの学校役員をされ、この学校でも役員にならなければ！と苦しさを感じたりして、この度の評価になっているように考える。加えて、現状のＰＴＡ活動において、月一回の役員会等で色々決めているが、時間も短く活動も時間内に終わらず、終了後にライン等で連絡を取り合ったりしている状況でもあるため、学校には細かな事務連絡やスケジュール管理について今後も協力をお願いしたい。
・学部間の引継ぎについて、「何度も同じ説明をしないといけない」「先生が毎年変わるので、その度に子どもの説明を１からしないといけない」などの声を聞く。各児童生徒の面談記録を残すなど、しっかり対応して欲しい。